

会長専決事項の処理について

神奈川県防災会議運営要綱（以下「運営要綱」という。）第４条第１項の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要綱第４条第２項の規定に基づき報告する。

令和８年３月１２日
神奈川県防災会議 会長 黒岩 祐治

記

第４条第１項第１号：市町村地域防災計画の修正についての意見に関する事項

市町村	日付	件名
南足柄市	令和７年４月４日	南足柄市地域防災計画の修正に係る意見について
寒川町	令和７年９月２日	寒川町地域防災計画の修正に係る意見について
箱根町	令和７年１０月１５日	箱根町地域防災計画の修正に係る意見について

以上